

令和7年度 第4回地域クラブ活動協議会

1. 開催日時 場所 令和8年2月20日(金) 10:15～12:30
浜松市教育委員会 第1会議室
2. 協議委員の出欠 出席：吉積慶太 嶋野聡 杉田実良 笹原康夫 鈴木美佐男 森下伸弘
桔川増雄 野中崇 守屋謙一郎 影山ちか 村松還 藤田晴康
宮木広由 栗田豪 松野吉司人 加藤元一 池沼光徳 鈴木光則
3. 事務局 浜松市教育委員会学校・地域連携課
4. 協議に関する議事の概要

○吉積委員長

協議に入る前に事務局から報告事項の説明をしてください。

○事務局

4点報告をします。1点目は、12月から1月にかけて、市内小・中学校教員約3,500名を対象に、地域展開に関する意向調査を行った結果です。はまクル認定クラブへの指導希望として、小学校教員66名、中学校教員239名、計305名の希望がありました。指導を希望する中学校教員の割合が全体の18%となっており、これは令和5年度22%、令和6年度19%とほぼ同じ割合となっています。指導を希望する対象生徒については、中学校教員の約65%は自分の勤務校の生徒を指導したいとの回答でした。

競技・種目別にみると、サッカー、吹奏楽、野球は指導を希望する教員数が多いです。一方で部活動数との割合でみると、男女それぞれに部活動があるバレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球などは、指導を希望する教員が少なく、指導者の確保が課題といえます。報酬希望については、約5割が時給1,000円から2,000円と考えており、部活動指導員の時給1,600円が目安の1つであることの裏付けとなるデータであると分析できます。

2点目は、今年度行った国の実証事業についての報告です。今回は主な取組内容を中心に説明します。新規地域クラブの創設支援では、天竜中学校区をモデル地区として、学区で複数の競技を運営する地域クラブの創設を目指した体制整備を行いました。クラブ創設のための準備協議会を設置し、保護者、指導者、地域関係者等への周知活動、活動体験会の実施等を通して、地域の子供たちの活動を地域で支えていく機運を丁寧に醸成しているところです。

既存クラブの市認定地域クラブへの移行支援については、7団体をモデルに実証を行いました。クラブごとに実態が全く違う中で、多くの個別課題に直面し、整理をして今後の取組に反映させていく必要があると考えます。一方で、団体の法人化や企業協賛、地域での周知活動等、これから認定クラブになるうとする他クラブに還元できる好取組が多くあり、これらの情報共有も図っていきたいと考えます。また、市の地域展開特設サイトやさくら連絡網等を活用して体験会等の周知をしましたが、多くのクラブが課題として抱えるクラブ員の募集について、市の広報媒体や連絡ツールを使用した周知に一定の効果があることが実証されました。今後、来年度の開設を予定しているはまクルのポータルサイトについても、休日のスポーツ・文化芸術活動の選択肢を提供するツールとしての効果を期待したいところです。

モデル団体への実証事業以外にも、来年度使用する指導者向け研修動画の作成、リーフレット作成・周知等の広報活動、組織体制の整備等に取り組む中で、全国の多くの自治体の地域展開をサポートする受託事業者からの事例共有等も、今後の制度設計において有意義であったと考えております。

3点目は、2月7日（土）に開催した「はまクル」ワークショップについてです。市内の小中学生16名が参加し、「こんなはまクルだったら参加したい」というテーマでグループワークを行いました。特に小学6年生の参加が多く、学校設置部活動にない競技や活動にも関心があることが分かりました。また、誰でも気軽に参加できて、みんなで協力したり交流を深めたりできることを望んでいる子供たちも多くいました。本市出身のスポーツ庁河合純一長官から子供たちへビデオメッセージをいただいたり、農業クラブの創設を準備している地元企業の方に、地域クラブ活動への思いを語ってもらったりしました。今回のイベントを含め、市内小中学生へのアンケート等で集まった子供たちの「声」を、はまクルを支える大人たちへ効果的に発信していけるように取り組んでいきます。

4点目は、はまクルのロゴマークデザインにおける採用作品の決定です。先日までの市民投票では、6,000票近い投票を市民の方からいただきました。投票結果を参考に最終選考を実施し、最優秀賞を決定しました。白黒版での応募のため、今後市においてカラー版も作成し、市の周知活動や各認定クラブでの活動に活用していきたいと考えています。

○杉田委員

教員向けの調査で、競技・種目別の地域クラブ指導希望者数の結果がありましたが、そもそも今学校の部活動の中でも同じことが起こっているということだと思います。現在の学校部活動も、必ずしもその競技に専門の先生たちが配置されているわけではないと思います。「はまクル」に移行するから、この課題が発生するわけではなく、現在の部活動でも課題であると認識しています。

○野中委員

指導を希望する中学校の教員が合計で239名いますが、その中で、自分の勤務校の生徒を指導したい先生が65%ぐらいいるということからも、指導を希望する教員が自分の勤務校の生徒を教えられるようにしようという方向性にしたことは良かったと思います。

○桔川委員

美術を指導したい教員が4名いるとのことですが、美術部を休日に地域クラブ化していく動きはあるのですか。

○事務局

美術部については、多くの学校が「平日のみの活動で地域展開はしない」と回答しています。ただし、夏の写生コンクール前など、期間を限定して休日に活動していることは考えられます。小学校教員で、美術のクラブが創設されたらぜひ携わりたいと希望されている方もいるのではないかと思います。

○吉積委員長

教員の意向調査についてですが、小学校の教員が2,231名中66名で約3%というのが、少し低いと考えます。どうしても部活動の地域展開となると、小学校の教員の関心が低いのかもかもしれませんが、積極的に行政として周知していければ、もう少し増えてくると思います。

また、複数校の部活動が母体となったクラブが創設されることが想定されますが、そのようなクラブも、指導者として教員が携われれば、円滑な連携という点である程度カバーできるのかなとも考えます。

国の実証事業については、モデル団体の皆様には様々な取組をしていただき、他のクラブ団体にも横展開していくことができる好事例が多くありました。この場を借りまして、モデル団体の皆様には改めて御礼申し上げます。実証事業の結果を今後の「はまクル」の事業に生かしていきたいと思っています。

はまクルワークショップも、とても活発な雰囲気、子供たちから積極的な発言があって非常に良い

ものだったと思いますので、子供たちの声を広く発信していけるようにしていきます。併せて、はまクルロゴマークも素晴らしい作品に決定をしましたので、今後このマークを有効に活用していきます。

では協議に入ります。まずは事務局から説明をしてください。

○事務局

本日の協議は、来月に策定するガイドラインの最終検討となります。前回の協議会にて10月公表のガイドライン（案）からの追記事項、完成版の構成等について協議いただきました。特に、市民の皆様からのご意見やご要望が多かった「指導者」「活動時間・休養日」「認定クラブ以外の活動の取扱い」については、論点及び記載内容の骨子を提案したところです。前回の協議を踏まえ、再度事務局で検討し、今回最終案として提案します。

まず、前回の協議会から修正、追記した主な部分について説明します。

最初に平日の部活動の地域展開に関わる本市の方向性を示す部分については、前回の協議会でも説明したように、国は平日の地域展における取組の加速化の方向性を示しています。事務局としては、平日の移行に伴う課題が非常に多岐にわたると認識しており、まずは平日の地域クラブ活動にも前向きなクラブの先行実践等を踏まえ、ルール作りを進めていく必要があると考えます。来年度より実態把握や個別課題の論点整理を進め、実証事業等を実施しながら方向性を検討していきます。

次に、公的支援における対象人数の下限規定については、前回は「5人以上いなければ対象にならない」という表現でしたが、国の補助制度等に準拠して「5人未満は対象外」という表現に変更しました。ただし、山間部等の地域的な実情は個別に配慮し判断していくこととしていますが、競技・種目ごとの実情を配慮すべきか、個別に判断する基準をどうするかなど、詳細を詰めていく必要があります。

「はまクル認定クラブ以外の活動の取扱い」については、はまクル認定クラブの活動は生徒の休日の過ごし方における選択肢の1つであり、はまクル認定クラブの活動だけではなく、はまクルの趣旨に沿ったイベントや教室等も「はまクル公認イベント」として、はまクルポータルサイトにて周知できるような環境整備を行っていくこととします。ただし、はまクル公認イベントは「誰でも参加できる休日のスポーツ・文化芸術活動の機会提供」の観点から、はまクルポータルサイトでの周知を主目的としており、中学校施設の優先使用等の公的支援の対象とはならないことを明記しています。

はまクル認定クラブの活動指針「(2)指導者」について、はまクル認定クラブは高校生を除く18歳以上の成人2名以上の指導者登録を必須とし、全員が指導者人材バンクに入ること、活動開始までに動画視聴の事前研修を受講し、受講完了者には指導者登録証を発行すること、指導するクラブが決まっていなかったり、複数のクラブでの指導を希望したりする方は指導者情報を公開し、指導者を募集するクラブとマッチングができるようにしていくこと、報酬等については各クラブで適切に金額を決定すること等が主な記載内容になります。なお、各クラブの判断及び責任で、登録指導者以外に、保護者や高校生等も含め、指導や運営のスタッフとして配置することは可能です。また、スポーツ協会等の有資格者の研修一部免除について記載をしておりますが、こちらは研修動画の視聴システムの機能等、今後システムを導入していくうえでの調整が課題として挙げられており、「現在検討している」との表現に留めています。

次に、前回の協議会でも多くの時間を要した論点である活動時間・休養日を中心とした「(3)活動内容」になります。前回の議論を踏まえて文章化した要点として、まずもって休日の活動時間は、原則「土日どちらか3時間程度」とします。土日どちらか1日は休養日とすることが、クラブ員である生徒の心身の成長に配慮し、生徒が健康な生活を送れるようにするという視点において、国のガイドラインや市の部活動運営方針で示されてきた内容です。加えて、土日以外の祝日に関しては、3時間程度の活動は可としますが、例えば、連休中に休みなく続けて活動することは、先ほど述べた視点からも望ましくないと考えていますので、一定の制限は必要だと考えます。ただし、大会やコンクール等の参加において

は、日程等の関係で3時間を超えて終日の活動になることは想定され、それを制限することは現実的ではないと考えています。

そのうえで、「上記を原則としつつも、将来的な平日の部活動の地域展開を見据え、地域での指導体制が充実した休日に活動の中心をシフトする観点から、クラブ員が参加する平日の部活動と休日の認定クラブの活動の合計を週11時間程度の範囲内とすることができれば、参加するクラブ員及び保護者の十分な理解のもと、各クラブや地域の実情に応じて土日2日間連続して活動を行うなど、柔軟な対応をとることも可能とする」という表現で記載をしました。

この表現については、国のガイドラインの別冊資料の記載を参酌しています。これまでの部活動を基準に考えると、平日の部活動での練習を基本として、休日に平日では行えないような練習や練習試合、大会等への参加をしてきました。したがって、現在も多くは文化や一部の運動部では、休日には活動していない部活動もあります。この考え方を転換し、普段お仕事をもちの地域の皆様に地域クラブ活動の運営を担っていただくとしたときに、将来的な平日の地域展開まで見据えると、例えば、小学生のスポーツ少年団の活動のように、土日2日間の活動を軸に、平日は生徒も指導者も都合をつけて無理のない中で週1～2回活動するということが想定されます。それらを鑑みますと、特に平日の地域展開の受け皿となることまで視野に入れてクラブに携わろうと考えている地域の皆様が活動しやすいようにしていくという視点は重要であると考えます。以上の考え方を前提に「土日両日の活動を可能」と記載しています。よって、この柔軟な対応は競技力向上のための措置ではありませんので、国のガイドラインで示されている「週11時間程度の範囲内」を前提基準として、周知をしていきたいと考えています。

ただし、これらの柔軟な対応は、現時点で特段推奨をしているものではありませんので、指導を希望する教員の指導日及び中学校施設との優先使用や財政支援等の公的支援は、「土日どちらか3時間程度」で進めていくことにします。例えば、保護者会等が運営団体・実施主体となり、指導者として指導を希望する部活動顧問が入って活動を進めていくクラブも相当数生まれることは想定しています。その場合は、平日3日間の部活動と休日1日の地域クラブ活動を活動日として進めていただければ、現状の部活動に近い形で運営できるのではないかと考えます。以上です。

○森下委員

中山間地におけるスクールバスの活用については、どのような方向性になっていますか。

○事務局

検討中です。様々な状況を鑑みながら進めていきたいと思っております。前提として部活動から地域クラブ活動への移行は、学校教育から社会教育への移行という考え方になりますが、国のガイドラインにも「活動場所への移動手段の確保」は、地域展開の円滑な推進における対応項目の1つとなっています。その点を踏まえ、検討を進めていきます。

○鈴木美佐男委員

国の指針を示しつつも、各クラブの自由裁量の範囲で認めていくということについては良いと思っております。今後、実際運用していく中でいろいろな問題が出てくると思っております。そのような問題については、その都度国の指針に外れない範囲で検討していけばよいと思っております。

○藤田委員

「はまクルガイドラインの策定・見直しについて」において、「国立、県立、私立等の中学校については対象ではありません」との記載があります。また別ページの「はまクルの対象者」には、「浜松市立中学校に在籍する生徒、浜松市の私立・県立・国立中学校に通学する生徒、浜松市内在住の中学生が基本」

と記載されています。対象者に浜松市の「私立・県立・国立中学校に通学する生徒」を記載してあるのは、市外から通う生徒も対象になることを示すためですか。

○事務局

本ガイドラインで示す地域展開の事業は、浜松市立中学校を対象としています。よって、浜松市にある私立・県立・国立の学校については、県や各学校で、部活動の地域展開の方向性を示していくため、本事業の対象ではないということになります。

一方、参加する生徒の対象範囲として、当然ながら浜松市に在住する生徒は、はまクル認定クラブの活動に参加できますので、私立・県立・国立の生徒たちも参加可能です。加えて市外から浜松市の学校に通っている生徒もいます。こちらも市内の学校に通っている生徒であれば参加可能なので、この表現としましたが、分かりやすい表現内容になるよう再度検討します。

○加藤委員

「はまクル公認イベント」は、はまクルの趣旨に沿った期間限定の練習会や教室、協働センター等で開催される文化講座、民間事業の行う単発のイベント、スポーツ大会等のボランティア活動などを、はまクルポータルサイトで一元的に周知していくということですか。

○事務局

周知の仕組みについては今後関係課と連携し、協議しながら決めていきたいと考えています。ポータルサイトのように、中学生が休日に参加できる活動を市の媒体を活用して周知することについては、実証事業での取組も踏まえ、一定の効果はあると考えます。各課で主催している中学生対象の事業等を広く一元化して周知できるように準備を進めていきます。

○加藤委員

休日の地域展開が進んでいくと、今までより時間の余裕が生まれる生徒もいると思います。現在市内50箇所の協働センター、ふれあいセンターの所長会議等で、中学生の講座、イベント行事、ボランティア事業を徐々に増やしてほしいというお願いをしており、理解をいただいている協働センター、ふれあいセンターが多いです。それらの講座や行事、イベントについて、ぜひこのポータルサイトでも周知してほしいと思います。

○野中委員

「はまクル指導者人材バンク」に登録する指導者の情報は、どの程度までホームページ等に公開されますか。

○事務局

指導者情報の公開に関しては、個人名は出しません。他都市の事例では、例えば、「40代男性」という形で示し、競技、指導可能な地域、曜日・時間、報酬の希望額等が示されています。このような情報を公開する中で、指導者を確保したいと考えているクラブとマッチングができるシステムを考えています。

○影山委員

「大会等への参加の引率や運営への従事」について、「大会主催者の依頼があれば」との記載がありますが、中体連としては、これまで役員をお願いしていた教員が減っていく中で大会運営をしていくので、

地域クラブの皆様にも必ず役員になってもらうという認識を持ってほしいと考えます。現状、審判等ができない教員にも、必ず駐車場係とか控え室係といった役目があるので、大会では何かしらの役割を担うことをお願いしたいと思います。

○事務局

中体連以外にも様々な協会や民間事業者等が主催する大会等がありますので、どこまでの表現で示すかは再度検討しますが、前提として、大会に参加する以上は運営に協力することは当然であると認識しています。

○桔川委員

大会運営において、認定クラブの関係者だけでこれまでと同じ運営ができるか不透明です。やはり、大会運営の経験がある教員の力は大きいので、サポートをお願いしたいと思います。将来的に地域クラブが大会運営も含めて自走できるようになるためにも、そのような部分での支援が大切だと思います。

○吉積委員長

大会運営に関して、積極的に関わってほしいという表現で記載してもよいと思います。

○桔川委員

活動用具について、クラブで用意する用具は原則持ち帰りですが、競技によって大きい用具があったときに、それを一時的に置かせてもらうスペースはありますか。

○事務局

活動用具に関しては、前提として消耗品等は各クラブで用意をしてもらいます。学校備品に関しては、学校の下承があれば、使用可能となります。

クラブの私物に関しては、原則は持ち帰りとしますが、難しいものについては、関係課とも調整をしつつ、できる限りよりよい形になるよう進めていきます。

○笹原委員

本ガイドラインが3月に公表されて、各クラブ団体が準備し、実際に9月から活動が始まっていきますが、今後様々な課題が出てくることは十分予想されます。このガイドライン自体も、絶えず見直しをしていくことが考えられます。本ガイドラインの見直しについて、事務局としてどのように考えていますか。

○事務局

事業を進めていきながら、はまクルに携わる皆様にとって運用しやすいように、適宜見直しを図っていくこととなります。地域クラブ活動協議会については、今年度で区切りとなりますが、来年度以降も、休日の地域展開の在り方や制度設計の見直し、平日の地域展開を見据えた方向性を協議する場が必要となります。来年度以降もそのような趣旨での協議会の設置を考えています。

加えて、完成版として策定するガイドラインは、全体像や活動指針等を示した「本体」と制度の詳細や手続き等の手順を示した「別冊」に分けています。別冊として構成することで、状況に応じて運用の見直しを図りやすくできるようにしています。

○吉積委員長

次に、別冊の資料について事務局から説明をお願いします。

○事務局

別冊資料をご覧ください。それぞれの資料について、要点のみ説明いたします。

別冊①は「はまクル認定クラブの認定制度」についてです。ガイドライン（案）にも記載していた5つの認定要件について、具体的事項を明記し、そのうえで認定手続や有効期間、活動状況の調査・指導、認定の取消についても触れています。加えて、はまクル指導者人材バンク登録制度についても記載をしました。

はまクル認定クラブ及び指導者人材バンクの申請については、「Graffer スマート申請」（電子申請）を活用し、申請者の申請にかかわる負担を少しでも軽減できるように、現在フローチャートを作成しながら、事務局側の業務も含め整理をしているところです。

別冊②をご覧ください。ガイドライン（案）第2章「はまクルに参加するために」を『はまクル認定クラブ「参加の手引き」』に表題を変更し、それぞれ参加までの流れや手続き等を示しています。構成や内容については、ガイドライン（案）を踏襲して作成しています。

別冊③をご覧ください。「はまクル認定クラブ中学校施設利用マニュアル」として、中学校施設の利用調整の流れ等を記載しています。ガイドラインには、中学校施設の利用調整は当該中学校の教職員の皆様の協力を依頼し進めていくこととしています。とはいえ、特に初年度である令和8年度は、認定クラブの申請数や各クラブの申請時期が異なるため、9月から12月の間の中学校施設の活動場所については、事務局である教育委員会で調整を進め、令和9年1月以降の調整を各学校に依頼したいと考えています。

別冊④をご覧ください。申請に必要な書類の書式をまとめています。すべてダウンロードして入力できるようにします。電子申請にて基礎情報を入力後、これらの書式をPDF資料として添付する形で申請します。以上となります。

○守屋委員

別冊①に記載のある認定の有効期間ですが、最大3年間とした趣旨を伺いたいです。また、クラブ員名簿の提出については、中学校の部活動を想定すると、毎年提出が必要であると思います。

○事務局

認定の有効期間に関しましては、国のガイドラインに準拠した形で最大3年間としています。加えて、各クラブの申請負担を軽減するという理由もあります。

また、クラブ員の増減は頻繁にあると想定しており、それに伴う変更手続きについては課題がありますが、基本的には申請した内容に変更があった場合には、随時変更届を出していただくことにはなっていますが、前回の協議会でもご意見があったように、ある程度まとめて変更届が出せるような形で進められるように考えています。ただ、新規入会のクラブ員が適切に保険に加入しているかをどう確認するかは懸念点です。それらを踏まえて検討を進めます。

○村松委員

吹奏楽の活動で校舎内を利用する際に、セキュリティの面での配慮や空調の使用等、現時点での決定事項や見通しを教えてください。

○事務局

空調については、職員室で一括管理している学校と音楽室等で単独で空調が管理できる場所の違い

があります。まず校舎内のどの教室が使用可能なのかについては、来年度早々に各学校の管理職に調査し、確定したいと考えています。

前提として、教室の使用というのは基本的には避けたいと思います。吹奏楽に関してはパート練習等で教室を使っている現状はありますが、生徒の私物が保管されている中で、紛失等のトラブルになる可能性があります。また、それを前提としたセキュリティの対策についても現在検討しています。

○嶋野委員

基本的には、学校の部活動からの移行という趣旨で、このガイドラインが作成されているかと思いません。今後部活動には直接関係のない既存のクラブもはまクル認定のクラブになっていく中で、例えば、学校施設を使用する場合の人数要件は5人以上となっていますが、学校施設を使用しない場合などの人数要件等はどうかなど、実務的なもので今後想定されることを整理して進めてほしいと思います。

○事務局

どちらかという中学校施設の使用を前提とした記載にはなっていますが、学校以外の会場を活動場所とすることについては全く問題ありません。ただし、学校以外の公共施設は他の一般団体も使用しますので、はまクル認定クラブの使用を優先することは難しいと考えます。今後想定される実務的な課題を洗い出し、別冊資料の記載に反映させるべき内容を精査していきます。

○守屋委員

別冊③について、令和9年1月以降は各中学校が施設の利用調整の業務を担うという提案がありました。どこまでの業務を学校側が担うかについて懸念があります。

○事務局

学校に負担をなるべくかけないようにということは前提のうえで、学校施設を円滑に使用できるようにするために、施設や地域、各クラブの実情を把握している学校にも一定の協力をお願いすることが必要と考えてこのような形にしております。

当然ながら調整業務をお願いするのは、現在部活動で使用している休日の昼間限定であり、夜間は対象ではありません。別冊③については、今後のクラブ創設状況や9月からの使用状況により見直しが必要な部分が多くあると想定されます。また、今後ICTを活用した利用調整も視野に入れており、それによって業務内容が変更する可能性があります。

同じ学校施設を利用する認定クラブが集まる施設利用委員会を開催することは、将来的なクラブ間の主体的な利用調整につながったり、例えば、駐車場の使用等細かな調整がしやすかったりすると思います。会合を開催することの負担はできる限り軽減するべきですが、クラブの予定や都合等を考慮した細かな調整を学校や事務局が担うのは体制的にも難しいと考えており、そのような細かな調整をクラブ同士でもらうためにも、一度はそのような顔合わせの機会が必要であると考えております。その顔合わせをどの時期にどのような形で行うのかについては、現状8月としています。状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。詳細が決まりましたら、学校にも周知していきます。

○吉積委員長

ガイドライン及び別冊資料について、多くのご意見をいただきました。事務局で最終の修正をし、議会、教育委員会に諮り、策定・公表をしていきたいと思います。

また、ご意見にもあったように、このガイドライン本体と別冊資料については、実際に運用していく中で、当然見直しをする部分は出てきますが、まずは策定したガイドラインでスタートをしていきます。

見直しのタイミングについては、すぐに変更できる部分とそうでない部分があります。また、国の補助制度を活用した公的支援も考えています。それらも踏まえて運用していく中で、様々な意見があると思いますので、そのような意見も整理し、また来年度検証する場についても検討していきます。

最後に事務局からその他・連絡事項をお願いします。

○事務局

その他・連絡事項として、3点説明します。

1点目です。来年度の部活動地域展開に関する予算案について説明します。予算案ですので、今後議会での審議、議決を経て決定となります。

事業費は1億2,548万4千円です。事業内容として、「1 クラブや生徒に対する助成」が約7,000万円です。具体的には、「(1) クラブに対する補助金」が約5,800万円、「(2) 経済的困窮世帯の生徒への支援」として約1,200万円を計上しています。この補助金の建付けについては、国の方針に則り、休日の部活動に代わる中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するとともに、保護者の負担軽減につながるものです。「2 市が実施する推進体制の整備」については、約5,500万円を計上しています。地域クラブ活動を円滑に実施できるよう、推進体制の整備やサービスの向上に資する内容となっております。例えば、地域クラブポータルサイトは、本市認定地域クラブ情報を一元化して掲載するもので、利用者は地域や競技ごとにどのような地域クラブが活動しているのか検索し、入会申込までをすべてWEB上で完結できるものとなります。

2点目です。1月28日に公表した「休日の部活動の地域展開」Q&A集です。ガイドライン（案）公表後、市民向け説明会や電話等での問合せの際にいただいた質問への回答をまとめたものです。はまクル認定クラブと既存のクラブとの違いを比較できる表なども掲載しており、市民の皆様のはまクルに対する理解の一助となれば幸いです。今後も更新していきたいと考えています。

3点目です。2点目と同じく1月28日に公表しました「9月までの想定スケジュール」です。本日の協議を受け、3月中にはガイドライン完成版を策定・公表する予定です。来年度4月中旬から、はまクル認定クラブ及び指導者人材バンクへの申請を開始したいと考えています。

第2回協議会でも提案したように、来年度当初の申請期間については、中学校施設の調整等の関係もあり、申請期間を区切って受け付けていきたいと考えています。また、5月中旬くらいから認定されたクラブのプロフィール情報を随時ポータルサイトへ公開していきます。8月30日をもって、教員による休日の部活動が原則終了となり、9月5日から、はまクル認定クラブの活動が随時スタートしていきます。

○吉積委員長

今年度の地域クラブ活動協議会は、今回で終了となります。以上で、第4回地域クラブ活動協議会を閉会します。ありがとうございました。